

【緊急時の登下校について・保存版】

台風接近時や、地震が発生したときなどの、緊急時においての児童の登下校について、本校では次のようにいたしておりますのでご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

1 学校が臨時休校になる場合

- 午前7時の時点、および、午前7時を過ぎて始業時刻までに、次に挙げる様態及び規模の災害等が発生した場合、臨時休業措置とします。

- ・大阪市において「暴風警報」もしくは「暴風雪警報」又は「特別警報」が発表された場合。
- ・所在する区のいずれかの地域において、河川氾濫の避難準備・高齢者避難開始、避難勧告又は避難指示（緊急）の発令があった場合。
- ・大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生（気象庁発表）した場合。
- ・「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するもの（気象庁発表）が発表された場合。

午前7時以降に警報が解除されても、その日は臨時休業です。「いきいき活動」も中止になります。

※大雨警報・洪水警報などが発令されましても、臨時休業にはなりません。

2 登校後に「暴風警報」・各種「特別警報」が発令された場合

- 下校ルートの安全が確認されたのち、教職員が引率して集団下校となります。
- 報道に十分注意をし、児童の帰宅時に不在とならないようご協力をお願いします。
- 警報が発令されたため集団下校する旨のお知らせをホームページに掲載します。また、中大江校園メール等でも配信しますが、時間がかかったり、届かなかったりする場合がありますので、ご了承ください。
- 集団下校より前に学校にお迎えに来ていただきても構いません。

3 集団下校で帰宅する児童

- 下校時に家族のどなたかが在宅している児童。（日々の下校についてお子様とお話ををしてください。）
- 小学校にいるきょうだいのだれかが家の鍵を持っている児童。
※上記以外の児童については、学校で待機させますので、迎えに来ていただくようお願いします。
また、翌日に警報が発令されると予想される場合は、下校時に家にいるか、あるいは鍵を持たせているかどうかの確認の手紙を配付いたします。（次頁参照）

4 学習中に大きな災害（地震発生等）があったときの措置

- 電話など通信手段がストップをする可能性があります。必ず保護者の方にお迎えに来ていただくこととなります。なお、お迎えに来られるまでの間、児童は学校で待機せます。